

株式会社アオイ
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次の行動計画を策定する。

【計画期間】

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日

【当社の課題】

男性の育児休業取得率・取得期間が女性に比べて低い。そのため、男女間の格差を縮める必要がある。
また、時間外労働時間に個人差があるため、労働時間の適正化を図る必要がある。

【目標】

計画期間中の育児休業の取得率を下記の水準以上とする。

- ・男性育児休業取得率：45%以上とする。
- ・女性育児休業取得率：90%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 8 年 4 月～ 育児休業取得率向上のための策定
- 令和 9 年 3 月～ 取り組みの実施および周知

【目標】

計画期間中に、時間外労働の月平均時間を6.92時間から約3%削減する。

<実施時期・取組内容>

- 令和 8 年 4 月～ 下期の平均時間外労働時間の職場単位でワースト5を調査
職場ごとに原因を明らかにして改善策を検討
必要に応じて、労働時間の適正化を図ります。
- 令和 8 年 9 月～ 上期の平均時間外労働時間の職場単位でワースト5を調査
職場ごとに原因を明らかにして改善策を検討
必要に応じて、労働時間の適正化を図ります。
- 令和 8 年 10 月～ 業務効率化の推進
作業の見直しや効率化を図るための改善策を検討・実施

【情報公表】

- 女性育児休業等取得率：100%
- 男性育児休業等取得率：100%
- 時間外労働の状況：1か月あたりの平均6.92時間